

中小企業の未来をひらく

甘楽町
KANRA TOWN

制度融資

地方創生の流れの中で、地域経済において市町村が果たす役割が、これまで以上に大きくなってきています。本連載では、群馬県内各市町村の、制度融資担当者に登場していただき、制度融資を中心に、中小企業施策全般について、考え方や方向性、具体的な施策等をお伺いします。今回は、甘楽町産業課を訪れ、増田補佐兼係長と土屋主事にお話を聞いてきました。



GUEST

増田剛久 様

産業課商工観光係
補佐兼係長

土屋和樹 様

産業課商工観光係
主事



産業課商工観光係の皆さま

左から、上條主事補、増田補佐兼係長、土屋主事、
野尻主事

Q. 中小企業施策の基本的コンセプト・考え方等をお教えてください。

甘楽町は群馬県の南西部に位置し、上毛三山をはじめ上信越国境や浅間山が一望できる自然に恵まれた風光明媚な町です。歴史的にも古くから栄えた土地柄をしのばす史跡や文化財が多く現存し、庭園として県内唯一の国指定名勝である「楽山園」をはじめ、江戸時代の城下町の面影が町のあちこちに漂っています。

本町の産業は、食品製造業、自動車部品製造業、建材製造業等の製造業を中心に比較的大規模な工場が営まれ、地域経済や雇用創出に大きく貢献しています。一方で、商店の数は減少しているため、創業支援や企業誘致による商業の活性化が今後の課題となっています。

本町は「キラッとかなんら安心のまち」をキャッチフレーズに、「小さな町でも光り輝き、町民が等しく安心して暮らせるまちづくり」を基本理念とする「甘楽町第5次総合計画」を策定し、「にぎわいのある商業」「活力を生む工業」を商工業施策の目標に掲げ、各種事業を実施しています。

現在、県企業局と連携して、本町最大規模となる「甘楽第一産業団地」の整備が進められているほか、上信越自動車道甘楽PAにスマートICの事業化が決定しており、今後アクセス道路が整備されることで、一層の利便性の向上が期待されています。首都圏からアクセスの良い立地条件と都市部に比べて有利な地代という本町の特徴を活かして、交通網と大規模工業団地の整備により企業誘致の推進を効果的に行い、町内経済の活性化、雇用の創出、町内中小企業の振興につなげていきたいと考えています。

Q. 中小企業向け制度融資メニューをお教えてください。

本町では、運転資金・設備資金調達のための県町協調の制度融資「小口資金（特別小口資金）」があります。保証料の一部を町が補助する融資です。

利便性の高い資金であり、町内の中小企業者の方に活発に利用されています。

主な制度融資の保証実績 (単位:件、千円)

制度名	年度	保証承諾		保証債務残高	
		件数	金額	件数	金額
小口資金	28年度	47	281,600	189	649,617
	30年1月末	38	196,947	172	581,071

Q. 特徴的な制度融資、おススメの制度融資があったら教えてください。

本町では、小口資金の融資を受けた中小企業者に対し、利子補給の制度があります。

Q. 制度融資以外の、中小企業や創業者向けの施策を教えてください。

本町では以下の施策を実施しています。

○創業者向けの施策

- ・商工会及びNPO法人自然塾寺子屋の創業スクール、創業塾の開催
- ・創業者融資保証料補助金及び利子補給金（上記スクールの受講者を対象とする。）
- ・空き店舗等活用支援事業補助金：空き店舗等の改修に係る経費の1/2、上限50万円（上記スクールの受講者を対象とする。）

○中小企業支援施策

- ・新商品研究開発助成金：新商品を研究開発するために要する経費の80/100、上限50万円
- ・ぐんま新技術・新製品開発推進補助金（市町村・県パートナーシップ支援型）
- ・若年者ふるさと就職支援事業補助金：町内に住所を有し、新たに町内で就業した大学等新卒者を6か月以上雇用した町内の事業主に対し、一人当たり25万円を補助。

Q. 今後の中小企業施策や制度融資に対する思いを教えてください。

本町は平成27年度から「甘楽町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、地方創生に取り組んでおりますが、その戦略の中でも町内中小企業の発展は、多様な就業機会を創出し、地域経済の活性化や安定した暮らしを支える大きな役割を担っていると認識しています。

今後も融資制度の活用による経営の合理化・安定化を支援するとともに、信用保証協会・商工会・金融機関などの関係機関と連携しながら、中小企業施策に積極的に取り組みたいと思います。